

重点目標5「合計特殊出生率」政策評価

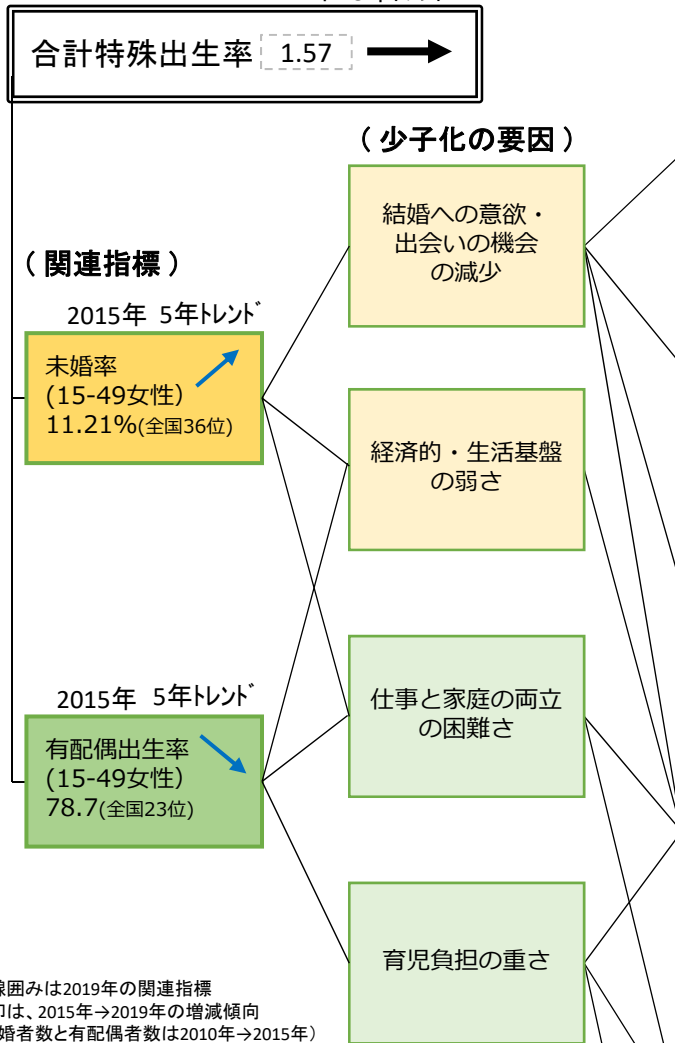
2025年に県民希望出生率 1.84を実現 《合計特殊出生率》 15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値（1人の女性が一生に産む子どもの数の平均に相当）	年	基準値 (2016)	最新値 (2019)	目標値 (2022)
	実績値	1.59	1.57	1.76

(目標値の考え)

人口動態統計(厚生労働省)

2025年(令和7年)の県民希望出生率1.84の実現を見据え、プラン2.0の取組成果としては、2022年(令和4年)に合計特殊出生率1.76を目標値とした。

2019年 3年トレンド*



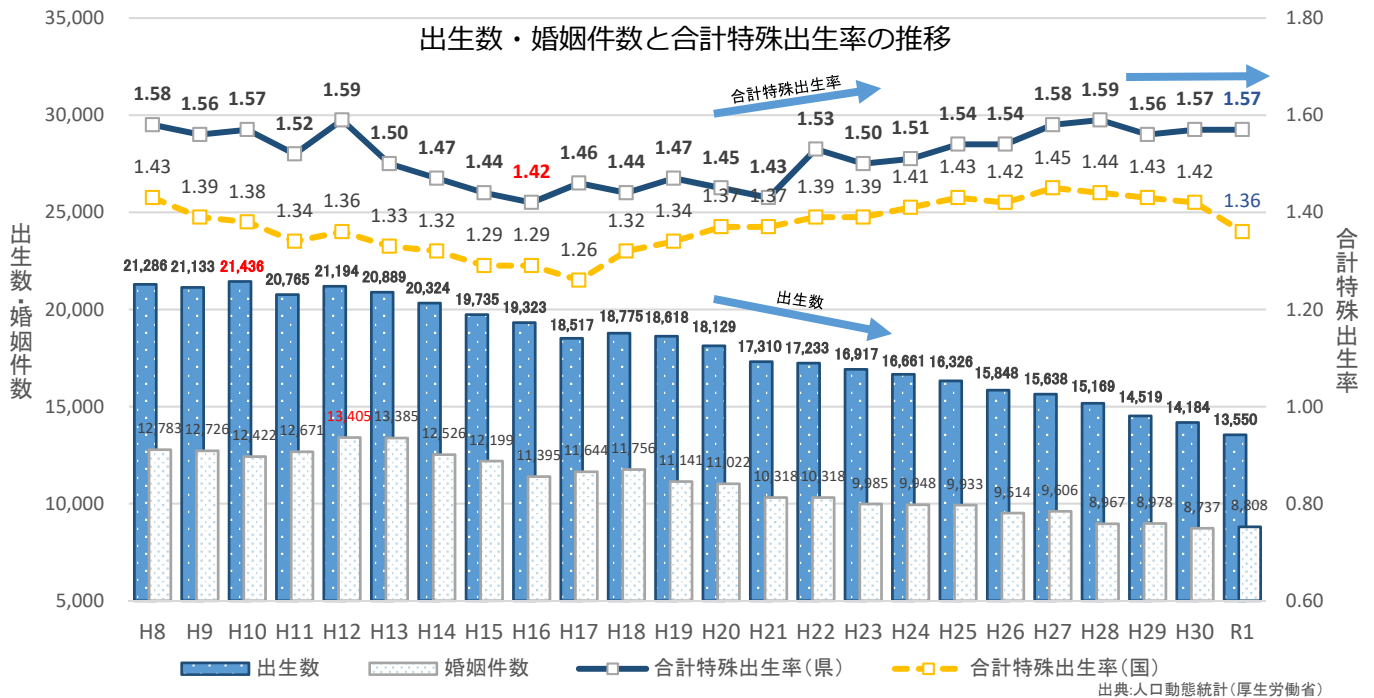
【凡例】
破線囲みは2019年の関連指標
矢印は、2015年→2019年の増減傾向
(未婚者数と有配偶者数は2010年→2015年)
(第3子以降出生割合は2015年→2018年)

女性人口(15-49)	363,070人	↓
未婚者数(15-49)	156,476人	↓
有配偶者数(15-49女性)	203,584人	↓
婚姻件数	8,808組	↓
平均初婚年齢(妻)	29.5歳(全国35位)	→
出生数	13,550人	↓
第3子以降出生割合	17.9%(全国24位)	→

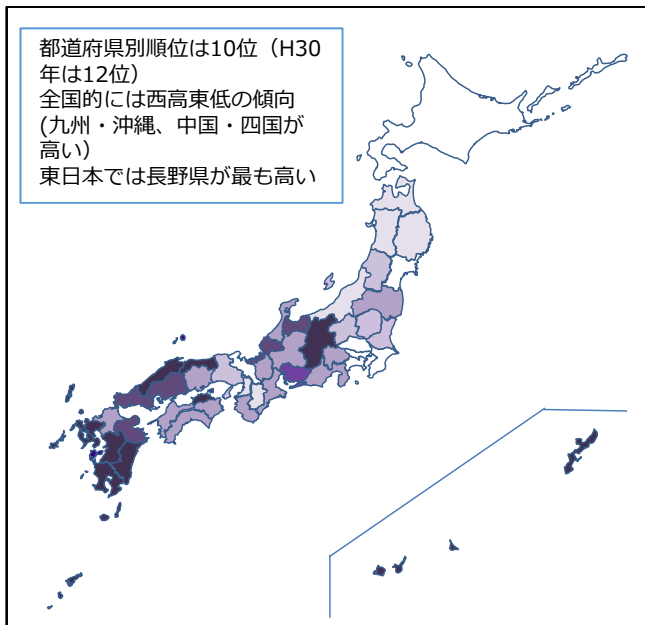
(主な施策)

- ライフデザイン観の形成、妊娠出産知識の向上
5-4若者のライフデザインの希望実現
 - 若者に妊娠・出産に関する正しい知識を伝えるライフデザインセミナーの推進
 - 結婚、出産、子育てをイメージできるよう、高校生や大学生等が将来設計を考える機会を創出
- 20歳代の人口流出抑制、Uターン促進
2-6郷学郷就の産業人材育成・確保
 - 県内外の学生の県内就職促進
 - Uターン就職の促進**1-3高等教育の振興による知の拠点づくり**
 - 大学改革への支援、県内大学に無い学部、大学院の誘致
- 出会い・結婚機会の増加
5-4若者のライフデザインの希望実現
 - 男女の出会いづくりや結婚支援を促進
 - 県内外へ婚活イベントの発信など婚活関連情報を提供
- 働き方改革、ワークライフバランス
2-6郷学郷就の産業人材育成・確保
 - 企業の多様な働き方の導入や企業の妊娠出産育児支援を促進
 - 子育て期の女性の就業を支援**5-4若者のライフデザインの希望実現**
 - ジョブカフェ信州等による非正規社員の処遇改善の促進
- 保育環境の整備
5-4若者のライフデザインの希望実現
 - 延長保育、病児・病後児保育や地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
 - 保育士人材バンク等により保育人材確保を支援
 - 放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保
 - 企業の多様な働き方の導入や妊娠出産育児支援を促進
- 育児費用(保育教育費、医療費)の支援
5-4若者のライフデザインの希望実現
 - 幼児教育から高等教育までの教育費負担の軽減
 - 多子世帯の保育料負担の軽減
 - 子どもの医療費など子育ての経済的負担の軽減
 - 社会全体で子どもと子育てを応援する取組を拡大
 - 不妊・不育症、妊娠・出産・育児の不安等への相談支援の充実

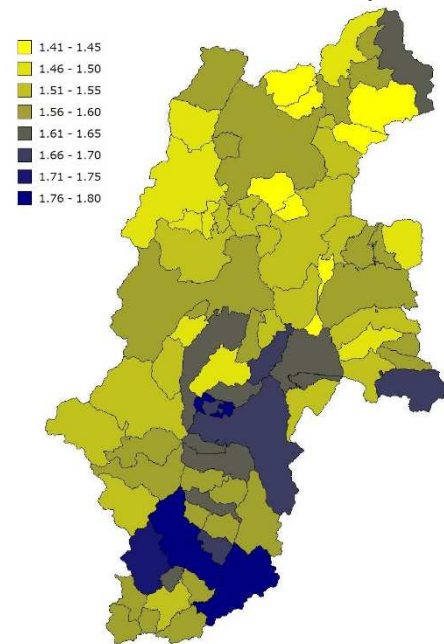
重点目標5 「合計特殊出生率」 政策評価



都道府県別合計特殊出生率の状況(R1)



市町村別合計特殊出生率の状況(H25~29平均)



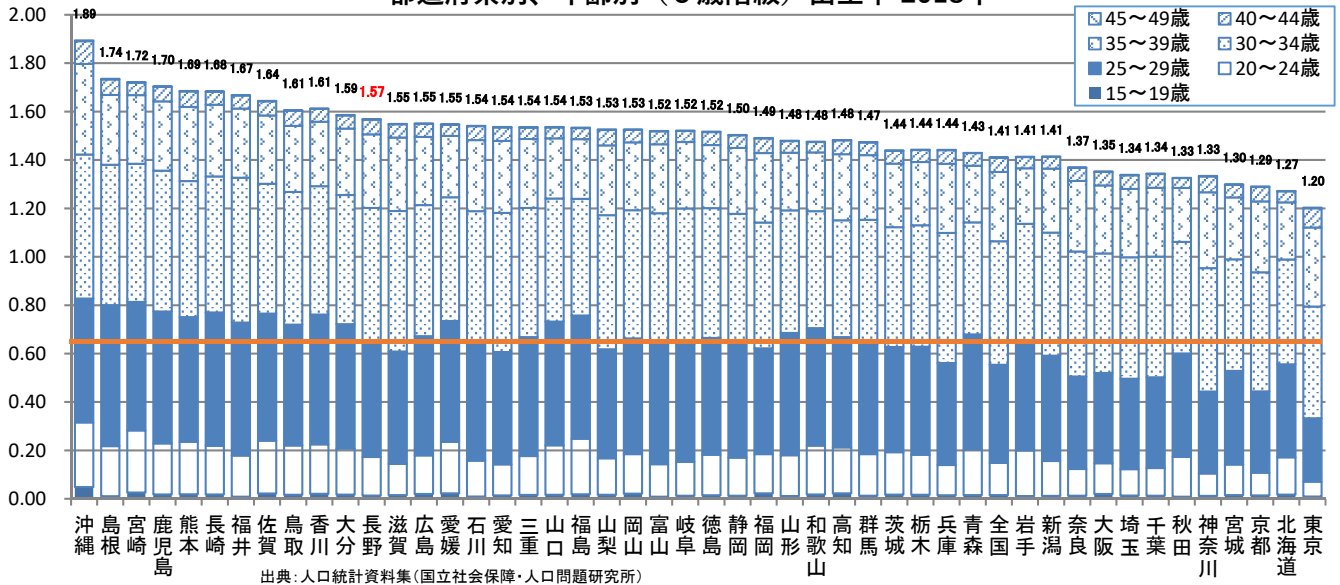
- 2004年の出生率1.42を底に、合計特殊出生率は上昇しているものの、近年は横ばいの傾向
- 2019年の出生率1.57は、全国10位 (東日本では1位)
- 県内の市町村の出生率は、「南高北低」の傾向
- 出生数は、2006年以降一貫して減少しており、近年は3年間で出生数が1,000人超減少するペース。
〔18,775人 (2006)→17,310人 (2009)→16,661人(2012) →15,638人(2015)→14,184人 (2018)〕
- 15~49歳女性人口は、1995年以降、一貫して減少。特に、20歳代の女性人口の減少が顕著
〔15~49歳代女性人口 490,591人 (1995)→385,041人 (2015) ▲21.5%〕
〔20歳代女性人口 135,147人 (1995)→ 81,779人 (2015) ▲39.5%〕

【分析】

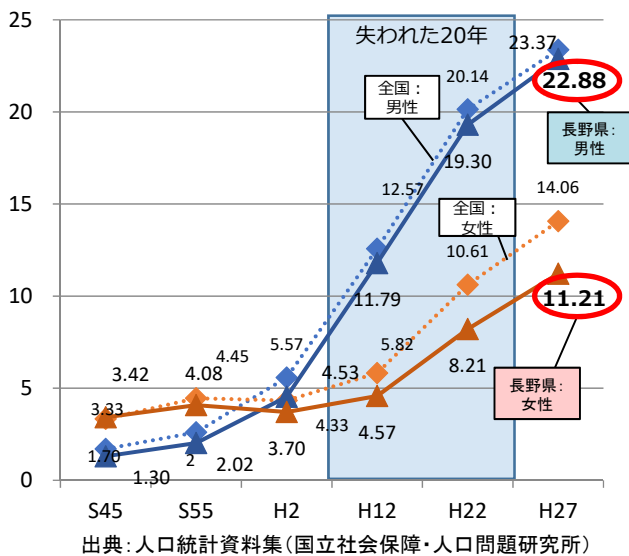
- 目標 (出生率1.76(2022)) を達成するためには、14,000人台の出生数を維持することが必要
- 出生数を維持するためには、少子化対策の強化に加え、20歳代の若い世代の人口増 (社会増) が必要
- 出生数減少がこれまでどおり続く (3年間で1,000人減) と、出生率は1.55~1.57程度の横ばい

重点目標 5 「合計特殊出生率」 政策評価

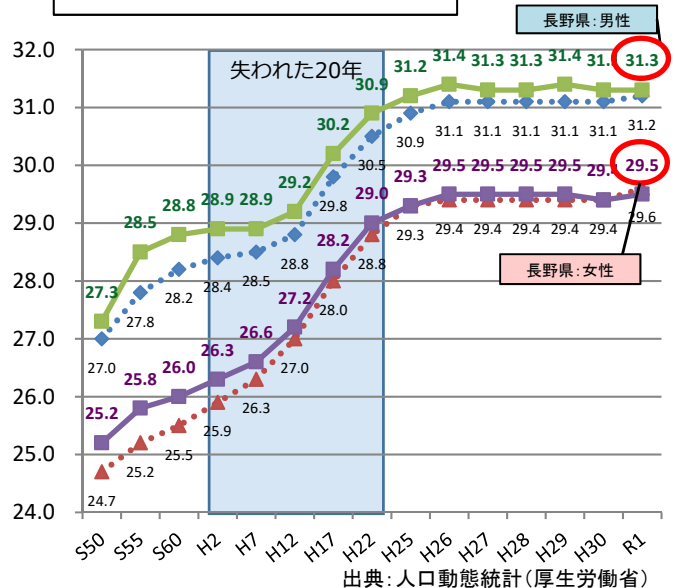
都道府県別、年齢別（5歳階級）出生率 2018年



50歳時点未婚率の状況（全国、長野県）



平均初婚年齢（全国、長野県）



分析

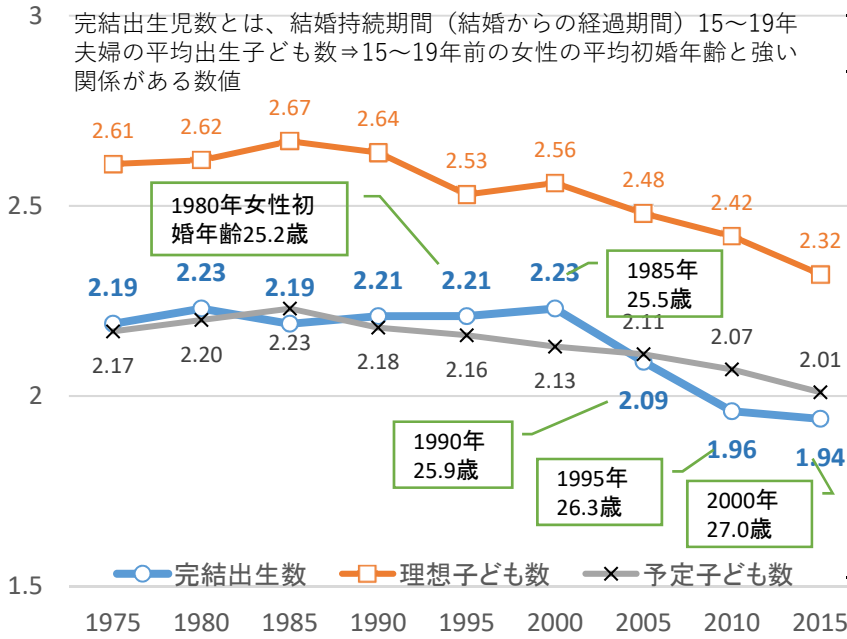
- 年代別出生率を見ると、長野県は30歳代の出生率が全国9位(2018)と高い一方、20歳代の出生率は全国24位(2018)と低い。
- 20歳代の出生率が低い原因は、平均初婚年齢の遅さ 男性31.3歳(2019)は全国40位、女性29.5歳(2019)は全国35位
- 1990年代後半から、50歳時点未婚率が男女ともに急激に上昇（未婚化）。同時に、平均初婚年齢も男性2.4歳、女性2.9歳上昇（晩婚化）
- 未婚化、晩婚化及び少子化の影響により20～30歳代の人口減少が進んだ結果、婚姻数は、2000年のピーク(13,405件)から▲34%減となっている。

【分析】

- 未婚化、晩婚化が進んだ時期は、バブル経済崩壊後のいわゆる「失われた20年」の期間と一致。
- 女性の未婚率と男性の非正規雇用比率（あるいはアルバイト・パート比率）は正の相関関係（男性の非正規比率が高いと女性の未婚率が高い関係）が見られる。
- 「失われた20年」の間に若年層の雇用の非正規化、低賃金化が進んだことが未婚化、晩婚化に影響している可能性がある。

重点目標5 「合計特殊出生率」 政策評価

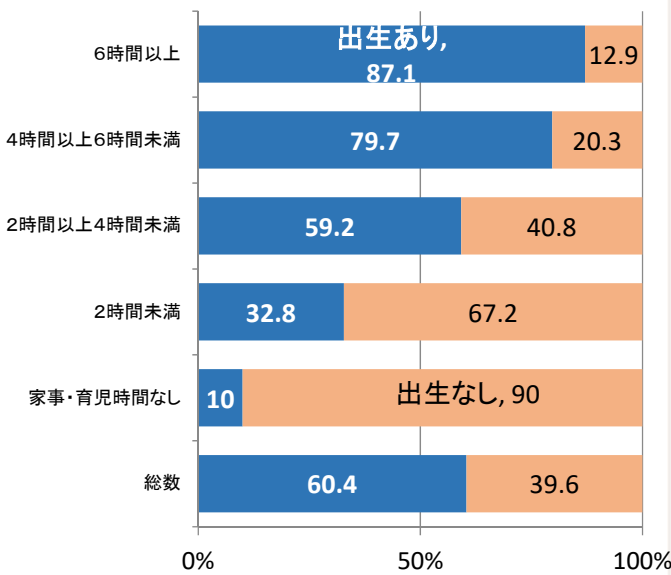
完結出生児数、理想子ども数、予定子ども数の推移



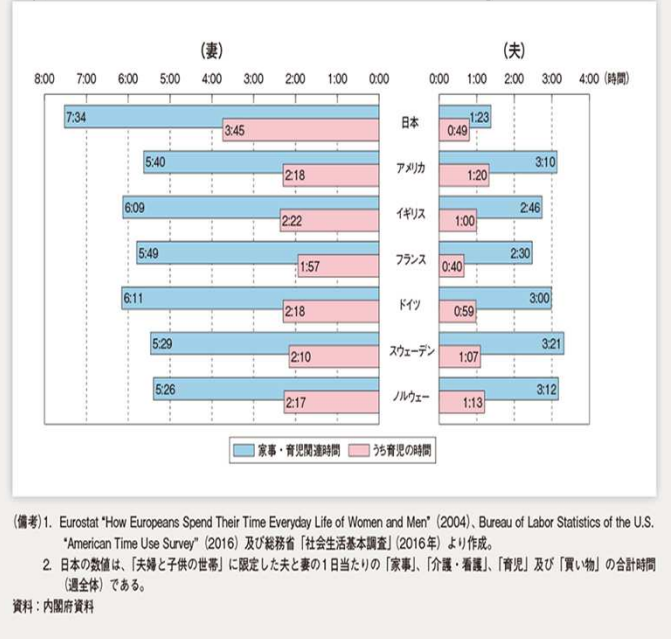
夫婦の出生子ども数分布の推移(結婚持続期間15～19年)

調査年	0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生数
1977	3.0%	11.0%	57.0%	23.8%	5.1%	2.19人
1982	3.1%	9.1%	55.4%	27.4%	5.0%	2.23人
1987	2.7%	9.6%	57.8%	25.9%	3.9%	2.19人
1992	3.1%	9.3%	56.4%	26.5%	4.8%	2.21人
1997	3.7%	9.8%	53.6%	27.9%	5.0%	2.21人
2002	3.4%	8.9%	53.2%	30.2%	4.2%	2.23人
2005	5.6%	11.7%	56.0%	22.4%	4.3%	2.09人
2010	6.4%	15.9%	56.2%	19.4%	2.2%	1.96人
2015	6.2%	18.6%	54.1%	17.8%	3.3%	1.94人

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間



- 夫婦の完結出生児数は、2010年に2人を切り、将来的にさらに減少が続く可能性が高い。
- 3人以上の子どもを持つ世帯が約13%減少。子どもがいない世帯が約3%、一人っ子世帯が約10%増加
- 夫婦の結婚時の年齢が若いほど、出生子ども数は多くなる。
〔結婚年齢(女性) 20～24歳：2.08人、25～29歳：1.92人、30～34歳：1.50人、35～39歳：1.16人〕

【分析】

- 出産に関しては、「二人目の壁」が年々拡大している。
- 1970～1980年代は女性の社会進出が少子化の一つの原因と考えられてきたが、2000年代になると、子育て期の女性労働力率が高い国・地域の方が合計特殊出生率が高くなる傾向に変化。
- 厚生労働省の調査では、夫が育児・家事に積極的に参加する家庭ほど、第2子以降の子どもを持っていることが明らかになっている。
- 日本より出生率が高い欧米諸国(アメリカ、フランス、北欧諸国)に比べ、日本は妻の育児・家事時間が長く、出生数に影響している可能性が高い。

主な施策	□プラン2.0関連目標 ■プラン2.0フォローアップ指標、○その他指標
① 異性との出会いの場を増やし、結婚への意欲を高める	
<p>①-1 異性との出会い・結婚機会の増加</p>	<p>○独身でいる最大の理由 「適当な相手に巡り合わない」↳ 42.8% (2016年) →41.9%(2019年) うち、その理由「出会いの機会がほとんどない」 38.7%(2019年)</p> <p>○恋愛、結婚に向けて行っていること 「特に行っていない」↗ 55.3% (2016年) →59.3%(2019年) 「R1長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」</p>
<p>5-4若者のライフデザインの希望実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の出会いづくりや結婚支援を促進 ・県内外への婚活イベントの発信など婚活関連情報を提供 	<p>□県と市町村等の結婚支援による婚姻件数↗ 225組 (2015年度) →241組 (2019年度)</p> <p>○婚活サイト掲載イベント数↗ 178件 (2015年度) →246件 (2019年度)</p> <p>○婚活サイト掲載イベント参加者数↗ 4,786人 (2015年度) →4,888人 (2019年度)</p> <p>○マッチングシステム登録者数↗ 382人 (2015年4月) →1,098人 (2020年3月)</p>
<p>①-2 結婚への意欲</p>	<p>○独身者のうち 結婚するつもりがない者↗ 15.4% (2016年) →20.2% (2019年) 結婚するかどう分らない者↗ 20.6% (2016年) →24.2% (2019年)</p> <p>○結婚するつもりがない理由 結婚する必要性を感じないから↳ 36.5% (2017年) →35.8% (2019年) 「R1長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」</p>
<p>5-4若者のライフデザインの希望実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に妊娠・出産に関する正しい知識を伝えるライフデザインセミナーの推進 ・結婚、出産、子育てをイメージできるよう、高校生や大学生等が将来設計を考える機会を創出 	<p>○大学生等向けライフデザインセミナー受講者↗ 1大学184人 (2018年) →3大学253人(2019年)</p> <p>○妊娠出産に関する知識を得る前後での結婚希望年齢の変化(夫婦意識調査2018 ((公財) 1 more baby応援団))</p> <p>20～24歳 27.8歳→27.3歳 ▲0.5歳 25～29歳 30.7歳→29.5歳 ▲1.2歳 30～34歳 34.1歳→31.7歳 ▲2.4歳</p>

現状分析・評価

【現状分析】

- ・独身者が異性と交際に至るまでの障壁が高まっている（恋愛障壁）
- ・交際している異性（友人としての付き合いを含む）がいないと答える独身者が急激に上昇
〔男性 52.8%(2002年)→69.8%(2015年) 女性 40.3%(2002年)→59.1%(2015年)〕
- ・婚姻件数は減少傾向だったが、2019年度は増加（+71組）している。
- ・結婚を希望していても具体的な行動を起こしていない人が増加していることから、女性や若者、婚活していない層の意識や行動に応じた、従前の枠組みに留まらない取組が必要。

【評価】

- ・婚活イベントやセミナーへの参加者数や「ながの結婚マッチングシステム」の登録者数が増加しており、若者の出会い・結婚機会の増加を促す取組に一定の成果が表れているが、成婚数の大幅な増加に至っていない。
- ・「ながの結婚マッチングシステム」の登録者は、男性74.0%、女性26.0%で、20～30歳台35.7%、40歳台以上が64.3%と性別や年齢層に偏りがあり、登録者の若年化を図る必要がある。

【現状分析】

- ・独身者の4割強が結婚に前向きな意思を示していない（結婚するつもりがない+結婚するか分からない）。
- ・価値観やライフスタイルの多様化に伴い、結婚する積極的な理由が見出しづらい社会・時代となっている。

【評価】

- ・結婚への意欲を高めるため、若者に妊孕性（にんようせい）等の妊娠・出産に関する正しい知識を伝えるライフデザインセミナーや、高校生、大学生、社会人に対し結婚・子育て等のライフイベントを見通した人生設計を総合的に考える機会を創出する取組が不十分。

主な施策	□プラン2.0関連目標 ■プラン2.0フォローアップ指標、○その他指標
<p>① - 3 若者人口（20歳代人口）の増加</p>	<p>○15～49歳代女性人口（1995年→2015年） 490,591人→385,041人 ▲21.5% ○20歳代女性人口（1995年→2015年） 135,147人→81,779人 ▲39.5%</p>
<p>1-3高等教育の振興による知の拠点づくり ・大学改革への支援、県内大学に無い学部・大学院の誘致</p>	<p>□県内大学の収容力↑ 16.3%（2015年度）→19.4%（2019年度） ■県内専門学校卒業生の県内就職率↓ 81.6%（2015年度）→81.1%（2019年度）</p>
<p>2-6郷学郷就の産業人材育成・確保 ・県内外学生の県内就職を促進 ・Uターン就職の促進</p>	<p>□県内大学卒業生の県内就職率↑ 56.0%（2015年度）→56.2%（2019年度） □県内出身学生のUターン就職率↓ 38.0%（2015年度）→35.3%（2019年度） 男性 38.0%（2019年度） 女性 31.9%（2019年度）</p>
<p>②結婚や出産の希望を実現するための経済的基盤・生活基盤の確立</p>	
<p>② - 1 働き方改革、ワークライフバランス（雇用形態・賃金）</p>	<p>○15～34歳雇用者に占める非正規職員の割合→ 30.4%（2012年度）→30.5%（2017年度） ○15～34歳雇用者（未婚）に占める 非正規職員の割合↓ 32.4%（2012年度）→31.7%（2017年度） ○理想の子どもが持てない理由 育児や教育にお金がかかりすぎる↓ 57.9%（2016年）→50.5%（2019年） 年齢的な理由から↑ 25.8%（2016年）→32.8%（2019年） 健康面、体調面の理由から↓ 23.1%（2016年）→20.3%（2019年） 「R1長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」</p>
<p>5-4若者のライフデザインの希望実現 ・ジョブカフェ信州等による非正規社員の処遇改善の促進</p>	<p>○正社員チャレンジ事業による正規雇用移行率↓ 65.2%（2017年度）→61.1%（2019年度） ○長野県の最低賃金↑ 700円（2012年）→848円（2019年）+21.1%</p>

現状分析・評価

【現状分析】

- ・15～49歳女性人口は、1995年以降、一貫して減少。特に、20歳代の女性人口の減少が顕著
- ・20～24歳の転出数は転入数の1.5倍。転入が増加（対15年 536人増）しているものの、転出の増加（対15年 683人増）がそれを上回り、人口の社会減に歯止めがかからない状況。とりわけ、女性の転入数が少なく、社会減が男性の1.6倍。

【評価】

- ・サテライトキャンパスの誘致は実現できていないが、私立大学における学部新設などにより収容力は向上。若者人口が増加し、異性との出会いの機会が拡大するなど、少子化対策の観点からも効果的なため、更なる取組が必要。
- ・県内出身学生のUターン就職率は、インターンシップに対する取り組み強化をしているものの、空前の売り手市場であり2018年度から一転低下した。女性のUターン就職率が低く、目標の45%（2022年度）に向けては、県内出身者を呼び戻す更なる取組が必要。

【現状分析】

- ・結婚相手に求める条件として、女性は男性の「経済力」や「職業」を重視
- ・女性の約90%が結婚相手の男性に300万円以上の年収を希望しているのに対し、独身男性の約50%は年収300万円未満（内閣府調査）
→男性の非正規雇用比率（パート・アルバイト比率）と女性の未婚率は正の相関関係（男性の非正規雇用比率が高いと女性の未婚率が高くなる関係）となっている。
- ・若者の非正規雇用比率は依然として高止まりしている。また、未婚の若者の約3割が非正規雇用となっており、未婚に少なからず影響しているものと思われる。
- ・経済的な余裕は、結婚だけでなく、出産を考える上でも重要な要因となっている。

【評価】

- ・ジョブカフェ信州の正社員チャレンジ事業では、参加者の約60%が正規雇用につながっており、就業の促進、経済的安定に一定の成果を挙げている。
- ・最低賃金の上昇が続いており、若者の経済状況も改善しているが、結婚や出産への行動変化をもたらすほどの効果は出ていない。
- ・ただし、平均初婚年齢が2013年(H25) から男女ともに横ばいとなっているのは、最低賃金の引き上げなどの効果もあると考えられる。

主な施策	□プラン2.0関連目標 ■プラン2.0フォローアップ指標、○その他指標
③ 結婚や出産の希望を実現する仕事と家庭の両立支援	
③-1 働き方改革、ワークライフバランス（労働環境、労働時間）	<input type="checkbox"/> 一般労働者の総実労働時間↘ 2,030時間（2015年度）→1975.2時間(2019年度) <input type="checkbox"/> 男性の育児休業取得率↗ 2.3%（2015年度）→17.9%(2019年度)
2-6郷学郷就の産業人材育成・確保 ・企業の多様な働き方の導入や妊娠出産育児支援を促進 ・子育て期の女性の就業を支援	■社員の子育て応援宣言登録企業数↗ 854社（2015年度）→1,350社(2019年度) ■職場いきいきアドバンスカンパニー認定企業数↗ 11社（2015年度）→126社(2019年度) ○短時間正社員制度導入企業の割合↗ 7.7%（2015年度）→14.5%(2019年度) ○25～44歳女性の有業率↗ 74.8%（2012年度）→80.2%(2017年度) ○第1子出産時の女性の雇用継続率(2015年) 全国： 出産前有職72.2%→ 出産後就業継続38.3% 長野： 出産前有職72.2%→ 出産後就業継続29.4%
③-2 保育環境の整備	○0～5歳人口に対する保育所等定員数比(2015年度) 長野県 62.6%（全国10位） [埼玉県 28.6%（47位）、千葉県 31.5%（44位） 東京都 34.8%（39位）、神奈川県 26.7%（46位）]
5-4若者のライフデザインの希望実現 ・延長保育、病児・病後児保育や地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援 ・保育士人材バンク等により保育人材確保を支援 ・放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保	<input type="checkbox"/> 保育所等利用待機児童数↗ 0人（2015年度）→3市 80人(2019年度) ■病児・病後児保育利用可能市町村割合↗ 67.5%（2015年度）→84.4%(2019年度) ○保育士人材バンクによるマッチング件数↗ 0人（2015年度）→26市町村 82件(2019年度)

現状分析・評価

【現状分析】

・一般労働者の実労働時間は短く（対15年 54.8時間減）なっている。また、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業が増えている。

【評価】

・妊娠・出産を機に離職する女性の減少や離職後の再就職の増加等により、20代半ばから40代前半の女性の就業率は上昇しつつあり、職場いきいきアドバンスカンパニー認定企業数の増加など、企業に柔軟な働き方の導入を促す取組の成果が表れている。ただし、第一子の出産をきっかけに離職する女性の比率が、全国より高いことから、仕事と家庭の両立を促す取組の強化が必要

【現状分析】

・長野県の保育所等の定員数は、人口比で首都圏の約2倍の水準となっており、一部の地域の3歳未満児保育を除き、保育を希望すれば入所できる環境が整っている。

【評価】

・長野県が比較的高い出生率を維持しているのは、市町村等との連携による保育環境の整備等が寄与していると評価できるが、全国的に3歳未満児の利用希望が増加し、一部市町村で0～2歳児の待機児童が80名が発生していることから、発生抑制に向けた取組が必要。

・病児・病後児保育の実施市町村は増加しているものの、連携する医療機関が少ないことや保育士等の不足により利用できない市町村があり、支援を進める必要がある。

主な施策	□プラン2.0関連目標 ■プラン2.0フォローアップ指標、○その他指標
④ 育児の経済的・心理的・肉体的負担を軽減	
④-1 働き方改革・ワークライフバランス（企業の妊娠出産育児支援）	
2-6郷学郷就の産業人材育成・確保 ・企業の多様な働き方の導入や妊娠出産育児支援を促進 ・子育て期の女性の就業を支援	○企業主導型保育 ↗ 0箇所（2014年度）→33箇所(2019年度) ○事業所内保育 ↗ 0箇所（2013年度）→7箇所(2019年度)
④-2 保育環境の整備	
5-4若者のライフデザインの希望実現	○保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合 ↗ 13.2%（2017年）→28.0%（2019年）
④-3 育児費用（保育教育費、医療費等）の支援	□経済的負担で理想の子ども数を持ってない↘ 57.9%（2016年度）→50.5%(2019年度) □心理的・体力的負担で理想の子ども数を持ってない↗ 12.9%（2016年度）→17.0%(2019年度) 「R1長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」 ○三世代同居世帯の割合↘ 12.2%（2010年）→9.9%(2015年) ○大学生生活費（4年間の累計）（2016 学生生活費調査） 国立大学（自宅外）約700万円 私立大学（自宅外）約1,000万円
5-4若者のライフデザインの希望実現 ・幼児教育から高等教育までの教育費負担の軽減 ・多子世帯の保育料負担軽減 ・子どもの医療費など子育ての経済的負担の軽減 ・社会全体で子どもと子育てを応援する取組を拡大 ・不妊・不育症、妊娠・出産・育児の不安等への相談支援の充実	■ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数 ↗ 3,954店舗（2015年度）→5,346店舗(2019年度) ○多子世帯応援プレミアムパスポート協賛店舗数 ↗ 785店舗（2015年度）→1,155店舗(2019年度) ■新生児訪問を実施している市町村の割合 ↗ 51.9%（2015年度）→92.2%(2019年度) ○不妊・不育相談件数 ↘ 272件（2015年度）→262件(2019年度) ○不妊治療費助成件数 ↘ 2,061件（2015年度）→1,671件(2019年度)

現状分析・評価

【現状分析】

・育児休業制度の定着等により女性のM字カーブは改善しているものの、25～34歳女性有業率の全国順位は23位に留まる。

【評価】

・平成28年に制度化された企業主導型保育を活用し、自社の営業日・営業時間に合わせた保育を行う事業所が増加しており、他の企業等への普及が必要。

【現状分析】

・平成20年度の保育所保育指針の改定で、保育所（保育士）は子育て中の保護者の育児不安などに応える身近な存在として位置づけられた。

【評価】

・保育園児の送り迎えを通じ、日々、保護者と接する保育士は、保護者の子育ての精神的負担を気軽に相談できる相手として、その役割は高まっていることから、市町村と連携し、保育士のスキルアップを促進することが必要。

【現状分析】

・育児の経済的な負担感は軽減傾向（対15年 10.2ポイント減）にある。一方、育児の心理的・体力的な負担感が高まる傾向（対15年 5.3ポイント増）にある。

【評価】

・育児の経済的な負担感は減少傾向であり、医療費の窓口負担や高校授業料の軽減、子育て支援パスポート等の施策の成果が表れている。

・子育ての経済的負担の軽減に向け、2019年10月から実施している幼児教育の無償化や2020年4月から実施している高等教育の無償化など、取組が進んでいる。

・育児の心理的・体力的負担感が相対的に増加しており、長時間労働や男性の育児家事参画が進まないこと、核家族化により周囲に頼れる親等がないこと、晩婚化などが要因になっていると考えられることから、これらの状況を改善・補完する取組が必要。

・晩婚化により不妊・不育に不安や悩みを持つ人が増加傾向のなか、不妊・不育専門相談センターでの相談件数や不妊治療費助成件数は高止まりで推移しており、引き続き取組が必要。